

# 「消費者教育を体験しよう!!」

## 高等学校・大学での消費者教育出前講座のご案内

(一社)北海道消費者協会では、現行の学習指導要領において、「消費者教育」に関する内容の充実が図られていることを踏まえ、北海道からの受託事業の一環として、自主的に判断のできる自立した消費者を育むため、各学校への消費者教育を支援しています。高等学校における消費者教育においては、体験的に「消費者の権利と責任の自覚を高め消費者市民社会の形成を目指した知識と技術を習得させる」ことをテーマに、講師派遣事業を実施いたします。

### ■ 学習内容 (例)

#### コース① エゾシカについて知り、北海道の自然を守ろう

対象教科:家庭科、理科

エゾシカは北海道を代表する大型哺乳類ですが、従来の法制度やハンターが減ったこと等を理由に急激に増え続け、いまや、北海道の生態系の破壊や農林業に対し 48 億円もの被害を及ぼし大きな問題となっています。昨今では、法改正によって個体調整のためエゾシカは殺処分され、その多くはそのまま廃棄されている現状があります。

エゾシカはイコール「マイナス資源」と現段階では評価されていますが、その肉や皮等を有効活用することで「プラスの資源」に転換できることをワークショップや肉の試食をとおし学習します。狩猟—流通—消費と一連してその問題を考えることで、身近な循環型社会の仕組みや消費者として何ができるかを問うことで、消費者が主体的に社会に参画する「消費者市民社会」を生徒同士の話し合いを通じて学習します。

#### コース② スマホのトラブルとネット依存

対象教科:家庭科、情報

高校生のスマホの所持率は、90%以上と言われるなか、その便利性と裏腹に個人情報の流出やインターネット通販、オンラインゲームへの課金等の被害が深刻な状況になっています。また、SNSによる「炎上」「著作権侵害」「肖像権の侵害」「出会い系サイト」への誘因による被害についても事例等を紹介しながら、情報モラルの必要性や情報に対する責任について学習します。

日頃の自分たちが利用しているスマホは適切な使用方法であるか、生活に支障なく情報化の恩恵を受けることができるかについてグループごとに生徒同士の話し合いを通して考えさせます。(1~2時限)

2016年に北海道立消費生活センターが作成した教材「そのスマホの使い方大丈夫？」を基に学習を展開します！教材はホームページで確認できます。



### コース③ 契約の基礎知識から学ぶ悪質商法

対象教科：家庭科、公民

契約は普段の生活にあることや契約が成立することで法律の拘束力が発生し、その拘束力を利用した悪質商法があることを学習します。

また、最近特に多い若年者のトラブル事例を紹介し、消費者を保護する法律のクーリング・オフや消費者契約法があることを学習し、「情報の非対称性」の観点から消費者行政の役割と、消費者はどうあるべきかを学習します。

ワークショップではロールプレイングをとおり、トラブルに遭遇した場合を想定させなぜ被害にあってしまうのか、今後被害を出さないためにはどうするべきかをグループごとに生徒同士の話し合いを通して考えさせます。(1～2時限)

2015年に北海道立消費生活センターが作成した教材「消費者トラブルガード BOOK」を基に学習を展開します！教材はホームページで確認できます。



### コース④ 現代の家計と多重債務問題

対象教科：家庭科、公民

学校を卒業後、就職をして自立した場合の家計を考えさせる中で、現代の家計の特徴であるキャッシュレス化やサービス化の流れにより、家計が複雑になっていることを学習します。また、消費者問題となった多重債務問題などに触れ、具体的なクレジットカードによるリボルビング支払いの仕組みや、単利と複利の違いをワークシートにより実際に計算させ、購入方法による支払合計金額の違いを考えさせます。また、ヤミ金等の相談事例も紹介しながら多重債務の相談の一つの受け皿として消費者行政があることを学習します(1～2時限)

### コース⑤ 清涼飲料水の成分実験

対象教科：家庭科(フードデザイン)

清涼飲料水を5～6人のグループ毎に作製させ、糖分の量を確認し、砂糖は5大栄養素の炭水化物の糖質として分けられ二糖類に属し、すぐれたエネルギー源であるが栄養バランスや糖分の多量摂取による問題点を確認します。また、作成過程で実際に試飲しながら食品添加物による味の移り変わりと着色を確認し、食品添加物の問題点についても学習します。「ゼロ」や「レス」等の強調表示による含有基準を確認するとともに、'15から義務化された栄養表示を適切に読み取り、エネルギーの摂りすぎなどに注意し自分の生活に適した商品の選択ができるようにする学習を行います。(1時限)

## コース⑥ 野菜に含まれる硝酸塩の実験

対象教科：家庭科（フードデザイン）

五大栄養素であるビタミンが多く含まれる野菜には、生成される過程で硝酸塩というものが含まれることを学習し、5～6人のグループ毎に複数の野菜の硝酸塩の濃度実験を行うことで、野菜の種類によって硝酸塩の濃度に違いがあることをワークシートに記入しながら確認させます。検出した野菜の硝酸塩には安全性の面からどんな問題点があるか、リスク評価はどのようになっているか、どのような方法で硝酸塩を減らすことができるかを学習し、安全面と栄養バランスなども考慮し適切な野菜の選択・購入をすることができるよう学習を行います。（1時限）

## コース⑦ 米の鮮度実験と包装米飯の食味実験

対象教科：家庭科（フードデザイン）

5～6人のグループ毎に、日本の伝統食品である「米」の鮮度実験を行い、結果「米」は保存状況により、鮮度の違いが発生することを通じて「米」は生鮮食品であることをワークシートに記入させながら理解させるとともに、購入する場合の留意点や保存方法について確認します。最近では、手軽な包装米飯がスーパーにも出回るようになったことから包装米飯の表示を確認し「米」と「飯」の違いに気づかせ、「飯」は加工食品であることや中には、食品添加物を使用している商品があることを確認します。実際に食味実験を行い、安全性や価格等も検討しながら、どのような場合に包装米飯を利用するかなども生徒同士の話し合いを通して考えさせ、自分の生活に適した商品の選択ができるようにする学習を行います。（1時限）

## コース⑧ 望ましい食習慣を目指した塩分実験

対象教科：家庭科（フードデザイン）

実際に販売されている食塩の種類ごとに生徒に分けさせて、食塩には、どのような種類があるかを確認させます。その後、生命維持に重要な役割をしている塩（NaCl）の働きを理解させるため、人体模型とキュウリを使って浸透圧の実験をします。

5～6人のグループ毎に、みそ汁とスープを試飲させながら、嗜好に合った味の塩分濃度を塩分計で測定し、個々の1日の食塩摂取量が適正かどうか、また、過剰摂取した場合についても考えさせます。望ましい食品における塩分量を知るとともに、個々の「塩ひとつまみ」「塩少々」についても電子計りで計測します。公正競争規約に基づいた表示方法と不当表示についても学習し、道立消費生活センターで実施した塩分テストと栄養成分表示も参考にしながら、食の自己管理能力を高めて豊かな食生活・食習慣を目指した学習を行います。（1時限）

衣料品の表示から繊維の分類を学習後、燃焼実験により繊維の性質について考えさせ、防炎加工のDVDを視聴し加工により性能を変えていることを学習します。また、繊維の吸水性の実験をとおり、最近増えてきた、吸水速乾加工についても学習します。

洗濯洗剤の種類を学習後、簡易実験を通して界面活性剤の働きを確認します。また、洗剤には助剤等が含まれていることを表示で確認し、中でも蛍光増白剤については、紫外線鑑別機を使用して目で見て確認し安全性等を学習します。ドライクリーニングのトラブル事例、洗剤が与える身体への安全性や、詰め替え品やごみの減量化を進めている企業の商品を選ぶことで消費を通して社会に貢献できることについても学習します。（1～2 時限）

## ■ 準備内容

- 授業を行うために必要な資料・体験学習教材はすべて当方で準備し事前に発送します。（資料・送料は当方で負担します。）※ただし、実験機材には限りがありますので実施希望日が重なった場合は機材のご協力をお願いすることがあります。
- 事前に打ち合わせ等で教科や学年、時間数に応じた内容に変更が可能です。その際には事前準備をお願いすることがあります。

ボクは北海道の消費者教育キャラクター「かしこしか」です。

北海道の消費者教育の啓発に使命を感じ、立ち上がった賢い鹿。よりよい行動を実践した人をあたたかく讃えたり、ときには愛のある叱咤を送って消費者を導きます。座右の銘は「鹿を追うものは山を見ず」・・・利益を得ることに熱中している者が道理を見失うたとえです。一緒に学習していきましょう！

